

低所得世帯等向けエアコン設置支援事業 エアコンの購入及び設置に要する費用助成で熱中症対策を強化

昨年夏の東京都心では、最高気温 37 度以上を複数回記録し、年間猛暑日数は観測史上最多を更新しました。本年も全国的に平年より気温が高く、厳しい暑さとなる見込みです。

このような状況を受け、区民の命を守る暑さ対策の強化が急務となっていることから、自宅にエアコンがない、又は故障等により使用できるエアコンがない低所得世帯等を対象に、エアコンの購入及び設置に要する費用を助成します。

1 事業概要

(1) 対象世帯

自宅にエアコンがない、又は故障等により使用できるエアコンがなく、以下の①②③すべてを満たす世帯。

①世帯員全員が、次のいずれかを満たす世帯

- ア 令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、住民税非課税である者
- イ 令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、住民税均等割のみが課税されている者
- ウ 令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、児童扶養手当の支給要件を満たす者
- エ 生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受給している世帯

②世帯員全員の令和8年1月1日の住所地が日本国内にある世帯

③港区高齢者エアコン購入費給付事業の要件に該当しない世帯

(2) 助成額

一世帯あたり 111,000 円

(3) 対象となる経費

エアコン本体購入費、配送費、設置工事費、撤去費及びリサイクル費

(4) 想定世帯数

- ① 生活保護又は中国残留邦人等支援給付受給世帯 … 35 世帯
- ② ①以外の世帯 … 230 世帯

2 補正予算額

3,220 万円

【問合せ先】

生活福祉調整課長

電話：03-3578-3105



つながる港、つなげる未来

港区は令和9年3月15日に
区政80周年を迎えます